

すなわち、当初は I 鉄工の見積書に基づき事業費 8,730 千円補助金の交付決定がされたが、その後相見積りを行った結果、H 建設が 6,160 千円で受注した結果となっている。

これらの事実をどのように判断すべきであろうか。

そもそも、別の補助事業に関して提出された見積書を利用して補助金の交付申請を行うことは容易な処理である。I 鉄工が提出した見積書の金額の違いは、国庫補助事業と県単事業の相違によるものであろうか。または、競争の結果であろうか。

(意見)

基本的に、同一業者が同一条件で見積書を提出する場合に、金額の異なるものを作成提出することは企業モラルに反する行為である。補助事業の違い（国庫補助事業、県単事業）をもって異なる見積書を提出することは到底許されるものではない。行政側も、そのような見積書をもって予算を確保し、その後の事業主体の活動を促進することは適当ではないはずである。

また、この場合には見積り業者を 2 社しか入れていながら、原則として 3 社以上で行うべきものであった。

23. 果樹経営安定対策事業費補助（表番号 133）

(1) 補助金の推移

	平成14年度実績	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度予算
補助金額	565,032	603,372	181,709	122,780
うち国庫	—	—	—	—
うち県負担額	565,032	603,372	181,709	122,780

(2) 制度の概要

所属	りんご果樹課
制度の趣旨	りんご生産者に補てん金を交付し、りんご生産者の価格が低迷した場合に、生食用りんごの需給調整を実施した上でりんごの価格が低迷した場合に、りんご生産者に補てん金を交付し、りんご生産者の経営安定を図る。
概要・法則・要綱等	平成 15 年度青森県果樹経営安定対策事業費補助金交付要綱
補助対象者（交付先）	（社）青森県青果物価格安定基金協会
補助対象事業	果樹等生産出荷対策事業要綱及び果実等生産出荷対策実施要綱に基づいて行う経営安定対策資金の造成に要する経費
財源及び補助率	県 2.5 %
補助金額の算定方法	契約数量 × 造成単価 × 負担割合
制度の始期	平成 13 年度
制度の終期	平成 18 年度

平成 11 年度に県単独事業として生食用りんご価格安定事業を実施、平成 13 年度に国の事業として開始され、平成 18 年度に終了する。

(3) 監査の結果

補助金に関する一連の手続については、以下の点を除き問題はない。

補助金の交付先である社団法人青森県青果物価格安定基金協会の決算数値について検討が十分とはいえない。

○ 社団法人青森県青果物価格安定基金協会（以下「協会」）について

協会は、「青果物等の販売価格が著しく低落した場合において、その低落が生産農家の経営におよぼす影響を緩和するため、補給金を交付し、消費都市への安定的な供給を図るとともに、果実の安定的な生産出荷の推進、果実の需要の拡大等を図るために事業を実施することにより、青果物等の主産地の育成と生産農家の経営安定に資すること」を目的に設立された公益法人である。その事業は、果実生産出荷安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、転作野菜価格安定緊急対策事業、県単野菜価格安定事業、花き価格安定対策事業などである。

注：野菜生産出荷安定事業は独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」と称す）が実施しており、協会は受取った交付金をそのまま機関に交付している。

本項では協会の事業のうち、果実生産出荷安定対策事業勘定にかかる部分について述べる。

①特別積立金の取崩しについて

交付要綱によれば、県の交付準備金の運用益は特別積立金として積立て、協会の事業に必要な一般管理費が不足する場合には知事の承認を得て取崩すことができるとしている。協会の定款によれば、特別積立金の取崩しは交付準備金への繰入と一般管理費の不足分に充当する場合としている。平成16年度の特別積立金取崩額は2,991,853円であり、知事の承認を受けて事務費に充当している。

一方、協会は過年度の剩余からなる積立金21,222,704円（平成16年度期末残高）を有している。協会の定款によれば、積立金の用途は財産の損失補てんか交付準備金への繰入に限定されており、事務費に充当することは予定されていない。

（意見）

県の交付準備金の運用益を事務費に充当することは実質的な運用経費の補助であり、県としては承認を与えるべきではない。県としては交付準備金の繰入に充当し、毎年の補助金額の負担を減少させるべきである。協会としては事務費不足について積立金で対応すべきであり、收支マイナスの解消は協会の経営努力の問題である。現在の定款は県の負担を増やす内容となっており合理的ではない。

②加工特別基金について

協会は加工特別基金として12,369,656円を保有している。当該特別基金は果実生産出荷安定対策事業にかかる交付準備金運用益をもって構成されたものであるが、当該事業は平成5年に終了している。協会の定款によれば、加工特別基金は中央基金協会の承認を受けて取崩すものとされている。

（3）監査の結果

補助金に関する一連の手続について問題はない。

意見については、表番号141の補助金と一緒に次に記載する。

25. 資源リサイクル畜産環境整備事業費補助（表番号141）

（1）補助金の推移

（単位：千円）

	平成14年度実績	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度予算
補助金額	40,349	319,432	222,600	853,269
うち国庫	29,357	233,561	167,660	638,645
うち県負担額	10,992	85,871	54,940	214,624
	(44,704)			

（注）カッコ書は、前年度繰越額で内数である。

24. 畜産基盤再編総合整備事業費補助（表番号140）

（1）補助金の推移

（単位：千円）

	平成14年度実績	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度予算
補助金額	346,714	226,869	332,473	76,172
うち国庫	248,351	162,751	243,877	56,202
うち県負担額	(114,169)	(32,577)	(49,151)	(7,143)
	98,363	64,118	88,596	19,970
	(45,666)	(13,016)	(19,568)	(2,571)

（注）カッコ書は、前年度繰越額で内数である。

(2)制度の概要

所属	畜産課											
総合的な畜産経営の環境整備を行ない、家畜排せつ物等の地域起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を行うための事業に対する補助												
畜産環境総合整備事業実施要綱												
社団法人 青い森農林振興公社												
基盤整備事業、施設整備事業												
国：50% ただし、家畜排せつ物処理施設の中核施設55%												
県：18% ただし、機械導入9% その他施設0.9/3												
堆肥舎等建築コストガイドライン												
平成7年度												
平成27年度												

(3)入札について

補助金の交付先である社団法人青い森農林振興公社（以下「公社」と称す）において建設土木工事及び測量試験の入札が実施されている。入札は県の基準、具体的には「青森県財務規則」、「青森県県土整備部建設工事指名業者等選定要領」並びに「青森県県土整備部建設工事施行体制点検要領」等に準拠して行なわれている。入札の方法について県から具体的な指示はないが、公社は本県の実施すべき事業を法令及び条例などに基づき実施しているとの考え方の下に、公社の判断で県の基準に準拠しているものである。平成16年度において実施された建築土木工事及び測量試験の入札状況は以下のとおりであった（以下では表番号140 畜産基礎再編総合整備事業補助及び表番号141 資源リサイクル畜産環境整備事業費補助を一括して述べる）。

県は、請負工事の入札制度を、関係事務取扱要領で実施設計額に応じた取扱いとしており、工事請負設計額が24億3千万円以上の場合一般競争入札、4億円以上24億3千万円未満の場合は制限付き一般競争入札、5千万円以上4億円未満は参加申込型指名競争入札としている。ここで、参加申込型指名競争入札とは、「青森県建設工事参加申込型指名競争入札事務取扱要領」で、「この要領の定めるところにより、一定の資格を有する者の受注意欲を確認するとともに、当該者に簡易な技術資料の提出を求め、当該技術資料の内容を審査の上、適正と認められる者を指名して行う指名競争入札をいう」と定義している。

公社は、本件建設土木工事のうち5千万円以上2億円未満の工事については、県の参加申込型指名競争入札地域限定型に準じて、地域（上十三地方）の最上位等級者を全て

指名して入札を行っている。

建築・土木工事については平成14年度より予定価格を公表している（物品購入及び購入物品の据付工事を除く）。平成11年度からの落札率の推移は以下のとおり。

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
99.1%	98.8%	98.5%	91.3%	92.1%	93.4%

予定価格の公表により落札率が減少しており、公社の取り組みがコスト削減に寄与していることがわかる。なお、平成16年度における青森県農林水産部の平均落札率は95.61%である（数値は公社作成）。